

令和4年度

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0272400425		
法人名	社会福祉法人峰寿		
事業所名	グループホームゆりの家1号館		
所在地	〒037-0202 青森県五所川原市金木町字芦野200番地242		
自己評価作成日	令和4年4月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和4年11月8日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

ホーム周辺は、自然に囲まれた静かな場所で、近くには芦野公園、四季折々の季節感に富んだ環境にあります。天然温泉を引いており入浴時には温泉が楽しめるという特徴がある。ホーム内でもゆったりした時間を過ごせるよう工夫・配慮しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】**

広大な敷地に系列の有料老人ホーム・老人保健施設・居宅介護支援事業所・訪問介護等の事業所が隣接され日々連携し、利用者の身心状態の変化に際してもそれぞれの施設の特性を活かし受け入れ可能な体制で利用者と家族の安心に繋がっている。グループホームは天然温泉で、泉質は皮膚疾患をはじめ効能も多く利用者から喜ばれており、床暖房にも活用し快適な環境である。間近に公園があり、四季折々の花や季節が移ろう中で表情を変える木々の色づき等、豊かな自然を楽しむ事が出来る。職員間のコミュニケーションも良好で意見も出し易く、勤務時間の調整やハード面の改善等、柔軟に対応し働き易い職場環境である。利用者の想いに寄り添い個々の生活を大事にしたケアの実践と、自己評価に職員の意見も取り入れ、気付きの視点も高まりサービスの質の向上に繋がっている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に理念を掲示し、その理念を共有し、業務に生かし利用者様・御家族様の支援をしている。職員間で相談・決定しており、一丸となっている。	職員間で話し合い、「地域の中で笑顔を絶やさず想いやりの心で共に歩む家」という理念を掲げている。日々、利用者の声に耳を傾け、安心安全な生活を支援する事で実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	GH行事への参加の呼びかけを継続し、少しずつでもGHへの理解や交流の場を持つよう努力しているが、今年度はコロナ禍でもあり、交流を持っていない。	町内会の班長で、市の広報誌を毎戸に配布し挨拶を交わしている。コロナ禍で現在は見合わせているが、本来は系列の事業所と一緒にバーベキュー大会に地区住民を招待し盛大に交流しており、今後、収束の暁には再開したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事や運営推進会議などを通じて、認知症への理解や支援の場を設けていたが、今年度はコロナ禍でもあり、書面でのやり取りが続いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍であり、意見交換の場を設けることが出来ずにいる。書面等でのやり取りが続いている。	行政指導で、隔月の書面開催となっている。行事報告や高齢者に多くみられる疾患やケアの留意点、その取り組み等を議題とし資料を送付しており、要望や感想の返信を頂いている。リスク回避の対応の継続依頼が多い。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当者とは運営推進会議や電話、またはメールでの情報の交換や助言・御指導頂いております。	災害発生が懸念される時は、市から直接留意事項が発信され、以降、BCPの見直しやハザードマップ作成の指導を受けている。介護申請や書類の確認等について相談し真摯に対応して頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルや研修・勉強会を設け職員への周知を徹底していますが、人員の手薄な時間帯(夜間)は防犯の問題もあり、やむを得ず施錠しています。その他の時間は行わずケアに務めています。	指針を整備し、体制も明確に文書化しており、3ヶ月毎に委員会を開催し現状確認し拘束の無いケアを実践している。内部研修を年間計画に盛り込み実施し、職員へ周知している。現場で不適切な発言が聞かれた場合は互いにその都度注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様に対する姿勢や言葉など対応に注意し、ケアに務めています。また勉強会を設け知識や理解の共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や勉強会にて権利擁護・後見制度への知識と理解を深め、利用者様の個々の状況に合わせ、日常生活支援事業の活用・支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時または退所時等十分な時間を設け本人や御家族様への説明等行っており、入所への不安を軽減できるよう支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	またコロナ禍で十分な面会は出来ませんが、電話連絡等、御家族様に近況を説明し、要望を聞きサービスにつなげております。	窓越し面会の際や計画作成時に電話で希望を確認している。利用者の生活に関する内容が多く、運動の継続や趣味のカラオケを進めてほしい等、日常に直結する事は早い機会に実践している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやユニット会議にて意見を出し合い、改善点等把握し、サービスに反映している代表者に報告する事で適切な施設運営につなげています。	職員のコミュニケーションは良好に展開しており、意見も出し易く、毎日の申し送りは15分以上掛けて細かい報告が行われている。経営サイドの決裁が必要な案件については、管理者が起案書を作成して提出し、出来るものから解決している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務年数や有資格者に対して、昇給や諸手当など個々の実績に応じ対応している。またストレスのないよう環境整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に応じた研修や社内研修での知識の共有、勉強会等行う事で職員のスキルアップにつなげています。今年度は大人数での会議等は避け、資料の配布等にて知識の共有を行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所に連絡し近況の把握や情報交換をする事でサービスの質向上に向け取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の意思を尊重し、不安や訴えに傾聴する事で少しでも安心して頂ける様対応し、信頼の置ける関係性を築く事でサービスの提供・支援を行なっています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様とも十分なお話をする事で現況の把握や悩み・要望ををくみ取りサービスの提供に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の希望やニーズまた、御家族様の意向を十分に話し合う事で、適切なサービスや支援を行えるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	悩みがあればお話をを十分に聞き不安の軽減を図る、また本人の性格や持っている力を生活に活かす事で生きがいを持てるよう支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度は面会も思うように出来ない環境であり、ご不便な思いをされている御家族様も多いなか状態に変化があれば連絡し、今後の対応など相談し、家族とともに支えあう関係性を持てるよう対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度はコロナ禍であり、外出や帰省が出来ずにいる。利用者様の中には理解しているがストレスに感じている方もおられます。早く落ち着いて例年通りの交流が出来ることを期待しています。	以前は家族支援で墓参りや実家への帰省、行きつけの美容院への外出が出来ていたが、現在は控えて頂いている。コロナが落ち着くまで協力を求め、収束時には希望に沿う事を伝え、納得を頂いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格を十分に理解する事で御互い交流が出来るような支援、レクリエーションを通し、個々の能力を活かせるような場を援助することで密な関係性の援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も状況に応じて他施設や母体(老健)への紹介や今後のケアに対してサポートしています。困り事があれば相談等に応じています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の希望やニーズに合わせ支援しています。訴えない場合は御家族様に状況を伝える等個々の状態に合わせ対応しています。	日頃の会話から要望を聞き取るように努めており、買い物希望は家族に連絡し持ってきてもらい、窓越し面会で互いに元気な姿を確認し合い満足されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所に合わせ生活暦の確認、状況を把握しホームでの生活に役立てています。発語や意思の主張等困難な場合は身振りや表情等、またご家族様に今後の対応等意思確認を行う。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中での変化やバイタルチェックその他の観察をし、本人の出来る所を支え、ケア行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議、申し送りにて意見を出し合いまた本人・ご家族の意向を第一に考え介護計画につなげている。モニタリングを行ない変化があれば介護計画の変更をし、適切なケアに務めています。	独自のアセスメント表の活用で毎年状態分析し生活課題を明確にしている。家族にも要望を電話で確認し、関係者が集まり担当者会議を行い計画を作成している。職員の意見や生活記録を元に隔月でモニタリングを行い、達成状況を確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録に状態や変化を記入し、申し送り等で情報の共有をする事で介護計画の実践や見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診での送迎や外出・外泊のサポートや、盆などお墓参り等の外出支援行っていたが今年度は行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は外出すること自体が出来ず、思うような援助は出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・御家族より要望があればなじみの医院への通院支援行っている。また心身の状態に合わせ、本人・御家族様へ説明行い最寄のかなぎHPへの転院等適切な医療を受けられるよう対応しています。	希望に応じ主治医の継続利用を支援しているものの、緊急外来や救急搬送の受け入れが難しい場合は医師、家族と相談して紹介状作成の上、協力病院へ転院を勧めている。受診はグループホームの車輛を使用し職員が援助しており、変化があった時は家族に連絡している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフ間にて申し送りや状態の観察、変化があれば医療機関への受診をすることで主治医へ連絡、適切な対応が出来るよう努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時では医療機関との情報交換やこまめな面会また面会時には状況を聞き、退院時のケアや御家族様への情報として活かしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・ご家族の要望を踏まえ出来る限りの支援行っています。また重度化した場合は、状況に合わせ母体である老健施設への転居など対応しています。またホーム内で情報の共有する事で出来る事への配慮・工夫し、援助行っています。	入居契約時に重度化した場合の希望を確認し、グループホームで出来る部分と系列の施設での対応が望ましい事を説明している。現時点では医療のバックアップ体制を確保する事が難しく、事業所間で情報を共有しながら家族の了承を得て、系列の老人保健施設への転居を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に備え勉強会やマニュアルの統一し、応急手当や初期対応の訓練行い万が一の状況に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	GH内での訓練や勉強会を通じ、緊急時に備えています。また近隣住民への応援要請や協力体制が築けるよう今後も声掛けを継続します。	火災・地震を想定し、ホットラインの作動も一緒に年2回避難訓練を行っている。地元の消防団に有事の際の協力を依頼し快諾を得ている。地区の避難場所のルートを確認し、避難のシミュレーションを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の性格を理解し、言葉の言い回し・ニュアンスやプライバシーに配慮しています。共同の場での対応にも一人ひとり違いがあるため、十分注意し支援しています。	挨拶・身だしなみ・表情・言葉遣い・傾聴を項目とした接遇に関する内部研修を行い、個性を尊重しプライバシー保護に配慮している。質の高いサービスを提供し、信頼関係の構築に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	トイレ誘導など定時で行っていることもあるが出来る限り本人の意志を尊重し無理強いすることのないよう支援しています。コミュニケーションを十分に取ることで思いを伝えやすい環境作りに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務等の流れがございしますが本人のペースに合わせ希望などがあれば出来る範囲内に対応している。意思疎通が困難な方でも職員間で協力し支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自力にて出来る方には身だしなみやおしゃれ・季節感のある服装が出来る様見守り・声掛け行っています。困難な方にはその都度支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様全員ではないが職員とご飯やおかずの盛り付けや片付けを行い役割を持つ事でお話の題材にもなり活気が見られています。	法人の栄養士が献立を作成し、嚥下機能に合わせ食形態を工夫し、摂取に繋げている。衛生面に配慮しながら、盛り付けや食後のテーブル拭き、モップ掛けを率先して行ない、自分の仕事として定着している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量の記録をとり個々の利用者様に応じ、嗜好に合わせた食事、水分摂取量に注意は細心の注意をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前後に口腔ケアを行い、見守りや介助にて口腔内の清潔保持に務めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	訴え時・声掛けによる定時のトイレ誘導やオムツ交換、個々の状況を見極め支援し、自立者には排泄動作等考慮し自力にて排泄できるよう支援行っています	排泄チェック表で個々の排泄パターンを把握し、定時・随時にトイレ誘導を行い失禁を防いでいる。着脱が自力で出来るように身体機能に合わせた排泄用品を使用して自立を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定時のトイレ誘導や医療機関より下剤を処方して頂いております。また適度な運動をする機会を設け排便管理に務めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	当GHでは温泉に入る事が出来、楽しみにされている方もおりますが、入浴日が週2回で、時間帯も午後となっております利用者様の希望に合わせてとまでは至っておりません	天然温泉で週2回の入浴を実施し保清を支援している。誘導、着脱、洗身、それぞれに職員が関わり、連携して安全に配慮している。拒否が見られた場合は、時間や日をずらして対応し入浴に繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりの生活リズムに合わせて、表情や仕草を見極め、訴えない方にも安心して休んでいただくよう支援しています。またライフスタイルを第一に考え対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	生活記録に処方薬文献を貼付し目的や副作用の把握、また内服薬に変更あった際は確実に申し送りし、情報の共有を行っています。服薬時には見守り・介助にて飲み残しなどないよう支援しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	化粧や軽作業・テレビ観賞等本人のライフスタイルや生活暦を考え、個々の楽しみ、気分転換の場を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	例年であれば買い物や散髪等の送迎や支援、帰省時の対応など御家族様と協力している。また遠方の御家族様の場合などは職員が買い物の代行行っていたが今年度は思うような形で行えていない。	法人全体で面会を制限している状況下で、外出の機会は少ないものの、敷地が広大で天気の良い日は散策がてら日光浴を楽しんでいる。コロナ禍の制限が解除となれば、家族と連携し、遠出や近場の外出を積極的に勧めたいと考えている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	訴えのある方は少額ですが所持しておられます。また訴え時には買い物の代行等支援している。ただし、現状では施設管理が多数を占めています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様全員ではないですが、御家族様への電話・お手紙等訴えがあれば定期的に援助し、本人へ連絡があれば取次ぎを行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様との共同作品の展示やホール内の装飾行い季節感を感じられるよう工夫している。また行事等の写真を掲示し、楽しめるような工夫をしている。	季節毎に手作りの飾りを変え、目で楽しんでもらい、会話の糸口になるように声掛けをしている。温湿度を管理し快適な空間を提供し、空気清浄機の設置やこまめな換気、消毒で感染対策を徹底している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを設置し、利用者様が思い思いの時間を過せるよう工夫している。現在では気の合った仲間同士で体操や会話を楽しまれており、コミュニケーションを取れるよう支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や椅子、テレビや冷蔵庫を設置している方もおられ個別に対応し安心して過せるよう支援しています。	全室にエアコンを取り付け、適温を維持し過ごし易い空間になっている。入居前に作ったパッチワークを飾ったり、椅子やテーブルを置いて寛ろいだりしており、個人が安らげる居室環境になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内手すりや身体状況に合わせ、ベットの配置(高さ)の工夫、またトイレや御風呂など利用者様に分かりやすく矢印や表記の掲示している。		